

京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画
(骨 子)

(案)

平成 2 8 年 1 2 月

京都市

I 実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

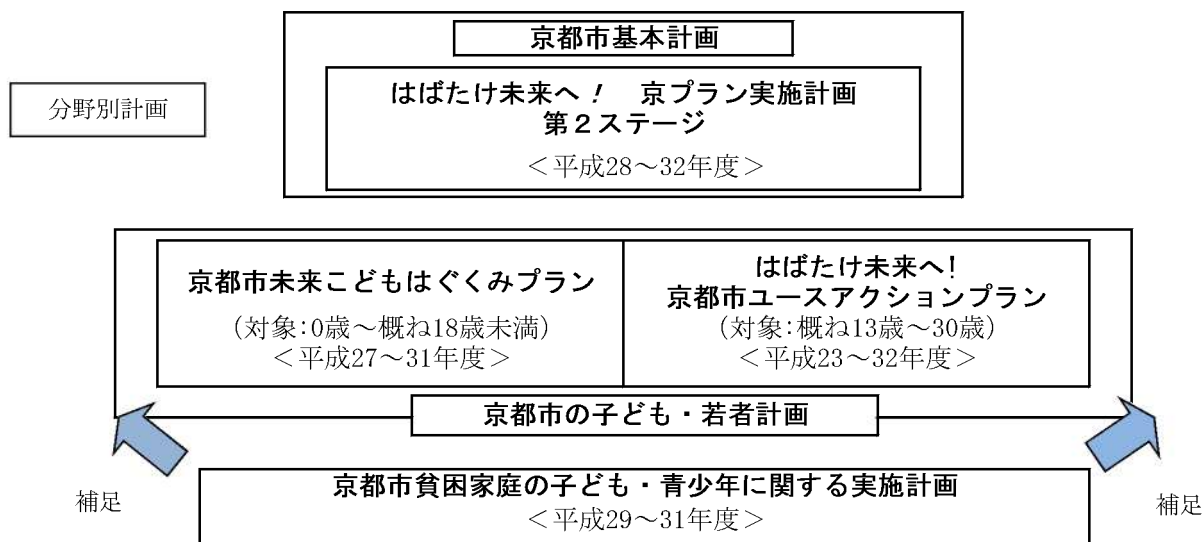
「京都はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもや青少年（以下「子ども等」という。）が、家庭の経済状況等から生じる「困り」により、将来を左右されることなく、希望を持って成長し、活躍していけるよう、社会全体で家庭の「子育て力」を高め、子ども等の成長を支えていくために、必要な支援策等を掲げた実施計画を策定する。

2 実施計画の位置付け

「京都市未来こどもはぐくみプラン（27年1月策定）」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン（23年3月策定）」を補足し、「子ども等の貧困」の観点から必要な施策をとりまとめた実施計画として策定する。

なお、0歳から概ね30歳（※）までを「子ども・青少年」として本実施計画の対象とする。

※ 社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する若者に対して実施する子ども・若者育成支援推進法に基づく施策などは、30歳代まで



3 計画期間

本計画期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とする。

Ⅱ

貧困家庭の子ども等の状況

1

アンケートによる実態調査

1 無作為抽出による市民アンケート調査

家庭の経済状況と子どもの生活習慣等との相関関係を把握することを目的に、貧困状態にある家庭だけでなく、貧困状態にない家庭も含めて市民アンケート調査を実施

- ・対象件数：18,000 件（住民票から無作為抽出）
- ・実施期間：平成 28 年 8 月 5 日～平成 28 年 8 月 22 日
- ・回収数：8,779 件（回収率 48.8%）

2 本市の支援施策の対象者に対するアンケート調査

無作為抽出による「市民アンケート調査」とは別に、支援を要する子どもや家庭の実態をより多く把握するため、本市の支援施策の対象者に対するアンケート調査を実施

- ・対象件数：600 件（子どものいる生活保護受給世帯 300 件，児童扶養手当受給世帯 300 件）
- ・実施期間 平成 28 年 8 月 9 日～平成 28 年 8 月 29 日
- ・回収数：183 件（回収率 30.5%）

2

関係団体・施設等ヒアリング

貧困の状況にある子ども等の家庭の様子などをより詳細に把握するため、関係団体や施設等に対し、ヒアリングを実施

1 関係団体ヒアリング

- ・対象：子育て支援、教育関連の各関係団体、子ども等への支援に関わる NPO 法人等
- ・実施期間：平成 28 年 8 月～11 月
- ・調査内容：保護者・子ども等の状況や必要な支援施策等について、聴き取り
- ・調査数：52 団体

2 施設等ヒアリング

- ・対象：保育園（所）、幼稚園、学校、児童館、児童養護施設、母子生活支援施設等の施設や、福祉事務所、保健センター等
- ・実施期間：平成 28 年 8 月～11 月
- ・調査内容：保護者・子どもの状況や必要な支援施策等について、聴き取り又は調査票回収
- ・訪問施設数：63 施設，調査票回答数 702 施設／831 施設

貧困等の状況にある家庭の課題を把握するため、無作為抽出による市民アンケート調査のそれぞれの設問について、国が算定した「貧困線」以下の所得であると考えられる世帯や「ひとり親世帯」と、全体の状況を比較することを基本にしつつ、関係団体・施設等ヒアリングの結果も踏まえ、分析を行った。

※ 国が算定した「貧困線」

国においては、等価可処分所得（可処分所得（いわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割ったもの）の中央値の半分の額を「貧困線」とし、これを下回る世帯は相対的貧困の状態にあるとしている。

1 世帯の生活状況について

ア 保護者（母親）の就労状況

「ひとり親世帯」の母親については、「正社員・正規職員」の割合が全体と比較して高くなっている一方で、「貧困線以下の所得の世帯」については、「正社員・正規職員」の割合が低くなっている。

(単位：％)

	正社員・正規職員	パート・アルバイト	嘱託・契約社員・準社員・臨時職員	人材派遣会社の派遣社員	自営業主	自家営業の手伝い	その他	無回答
(参考) 無作為抽出アンケート全体 (n=6,050)	33.5	47.1	6.3	2.4	4.1	6.7	2.2	0.6
(参考) ひとり親世帯全体 (n=759)	40.4	42.4	9.7	3.3	4.9	1.3	0.9	0.3
(参考) 貧困線以下の所得の世帯全体 (n=863)	20.4	53.9	7.6	3.2	5.6	10.4	2.8	0.5

※ ひとり親世帯の父親については、標本数が少ないため掲載していない。

イ 保護者（母親）の帰宅時間

「ひとり親世帯」の母親については、帰宅時間が「18 時台」以降の割合が全体と比較して高くなっている。

(単位：％)

	～11時台	12～14時台	15～16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時以降	無回答
(参考) 無作為抽出アンケート全体 (n=5,686)	0.4	11.6	18.0	17.7	24.1	12.5	5.4	1.9	2.2	6.2
(参考) ひとり親世帯全体 (n=745)	0.5	3.1	10.6	13.6	32.3	18.4	10.2	3.5	3.6	4.2

※ ひとり親世帯の父親については、標本数が少ないため掲載していない。

関係団体・施設等ヒアリングにおいても、ひとり親家庭では、不安定な就労環境にあり、母親の帰宅時間が遅いことなどから、子どもと十分関わることができず、子どもが夜遅くまで起きているなど、生活習慣が身につけていないなどの事例が指摘されている。

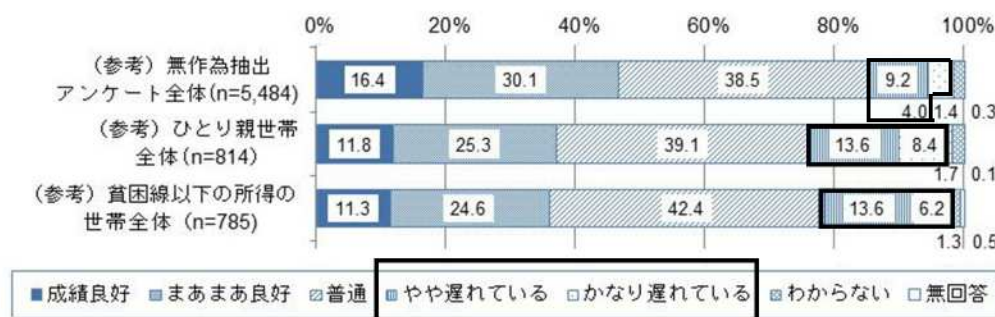
一方、保護者の帰宅時間が遅い家庭においても、保護者の子どもへの関わり方によっては、必ずしも、子どもの生活習慣が乱れているなどの悪影響を与えているとは言えず、個々の家庭や子どもの状況を見て対応すべきとの指摘もある。

2 子どもの状況について

ア 学校での勉強の成績

「ひとり親世帯」や「貧困線以下の所得の世帯」については、全体と比較して、「遅れている」の割合が高くなっている。一方、全体では、子育てにかかる時間やお金等の優先度別で「最も優先すべき」とする場合や、親との遊びや会話の頻度が高い場合、文化芸術活動・自然体験の経験の頻度が高い場合には、成績「良好」の割合が他と比較して高くなっている。

◆学校での勉強の成績の状況（小学生、中高生等）



◆子育てにかかる時間やお金等の優先度別 学校での勉強の成績の状況（小学生）

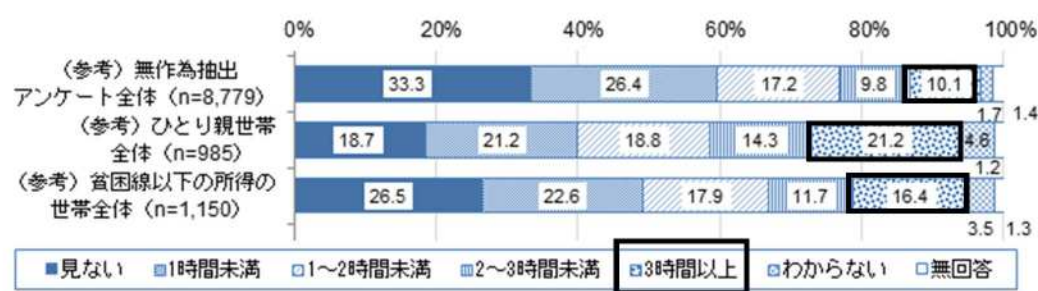
(単位：%)

	(n=)	良好	普通	遅れている	わからない	無回答
小学生調査	2,889	50.3	38.0	9.8	1.7	0.3
うち 最も優先すべき	980	56.1	34.5	7.2	1.7	0.4
うち できるなら優先すべき	1,807	47.5	39.8	10.8	1.6	0.3
うち 他に優先すべきことがある・わからない	73	38.4	43.8	15.1	2.7	0.0

関係団体・施設等ヒアリングにおいても、保護者が就労等により多忙で、子どもと関わる時間が十分でない、学習する環境が整っていないといった課題を抱える家庭があり、結果として子どもに学習習慣が定着せず、学力低下につながっているのではないかと指摘がされている。

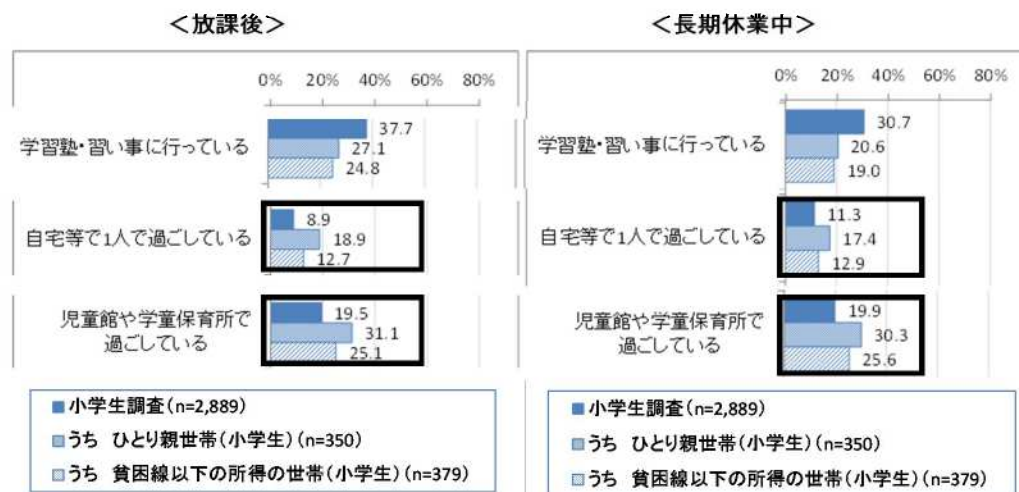
イ 携帯ゲームやスマートフォン等の使用時間

「ひとり親世帯」や「貧困線以下の所得の世帯」について、小学生、中高生等で「3時間以上」の割合が全体と比較して高くなっている。



ウ 放課後又は長期休業中の過ごし方

「ひとり親世帯」や「貧困線以下の所得の世帯」では、小学生の放課後、長期休業中ともに、「学習塾・習い事に行っている」の割合が、全体と比較して低くなっており、「児童館や学童保育所で過ごしている」、「自宅等で1人で過ごしている」の割合が高くなっている。



関係団体・施設等ヒアリングにおいても、困難を抱える家庭の子どもにおいては、夜間に子どものみで留守番等をしている事例があることが指摘されている。

エ 子どもの自己肯定感

子育てにかかる時間やお金などの優先度が「最も優先すべき」の場合や、親との遊びや会話の頻度が高い場合、文化芸術活動・自然体験の経験の頻度が高い場合には、「自己肯定感が高い」割合が他と比較して高くなっている。

◆ 自己肯定感の状況(小学生)

<子育てにかかる時間やお金などの優先度別>

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち 最も優先すべき	980	22.4	77.4	0.1
うち できるなら優先すべき	1,807	32.2	67.7	0.1
うち 他に優先すべきことがある・わからない	73	39.7	60.3	0.0

<親との関わり状況(親と遊ぶ頻度)別>

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち ほぼ毎日	441	20.4	79.4	0.2
うち 週に3~4日	516	22.5	77.5	0.0
うち 週に1~2日	1,299	30.8	69.1	0.1
うち 月1~2日・めったにない	605	36.9	63.0	0.2

<文化芸術活動の機会の有無別>

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち 月1回以上	458	19.0	81.0	0.0
うち 年数回以上	1,494	27.1	72.8	0.1
うち 年1回程度	488	34.4	65.6	0.0
うち まったくない・わからない	406	42.1	57.9	0.0

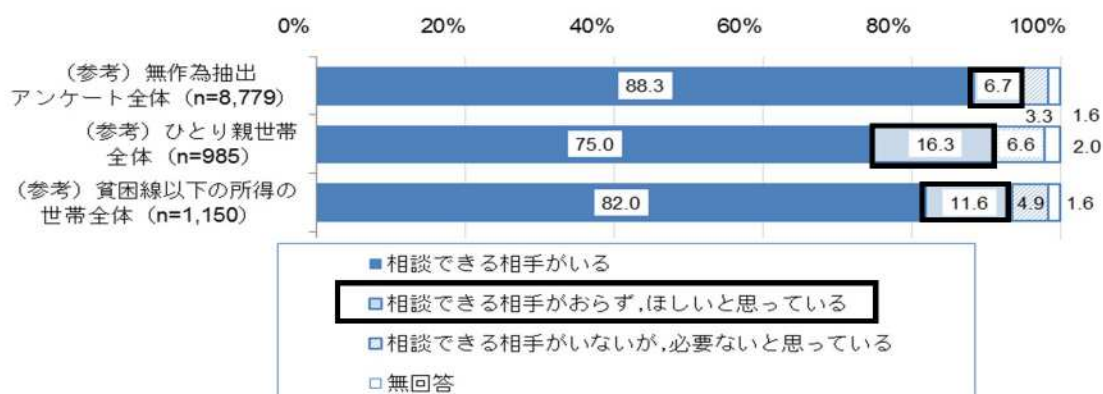
<自然体験活動の機会の有無別>

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち 月1回以上	389	25.7	74.3	0.0
うち 年数回以上	1,604	25.9	74.1	0.0
うち 年1回程度	575	33.9	65.9	0.2
うち まったくない・わからない	280	43.6	56.4	0.0

3 保護者の状況について

相談相手の状況

「ひとり親世帯」や「貧困線以下の所得の世帯」について、「相談できる相手がおらず、ほしいと思っている」の割合が全体と比較して高くなっている。



関係団体・施設等ヒアリングによると、困難を抱える家庭では、就労環境により時間の余裕がないなど、様々な事情により、保護者が孤立の状況に置かれ、相談相手もなく、十分な支援が届けられていないと考えられる事例が指摘されている。

また、保護者自身が困難な環境で育ち、自分の経験を基に子どもと接してしまう結果、うまく子どもと関わるできない事例が指摘されている。

4 青少年の状況について

関係団体・施設等ヒアリングにおいて、支援を必要とする青少年は、自己肯定感が低い、基本的な生活習慣や学習習慣が身についていない、職が長続きしない、孤立の状況にあるといった課題が指摘されている。

また、こうした課題の要因として、保護者の困窮状態や心身の健康不安のほか、複雑で不安定な家族背景が影響しているのではないかという指摘がされている。

5 支援策について

求めている子育て支援策については、乳幼児では「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」、小学生と中高生等では「生活や就学のための経済的補助」の割合が最も高くなっているが、小学生では「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」、中高生等では「会社などの職場体験等の機会」の割合も高くなっている。

一方、関係団体・施設等ヒアリングでは、孤立傾向にある親に対する支援や、子どもが孤立しないための「子ども等の居場所づくり」に関する支援の実施、困りがある保護者に対する支援施策等の的確な情報提供、学力向上のための取組の充実の必要性、関係機関との連携の重要性などについて指摘されている。

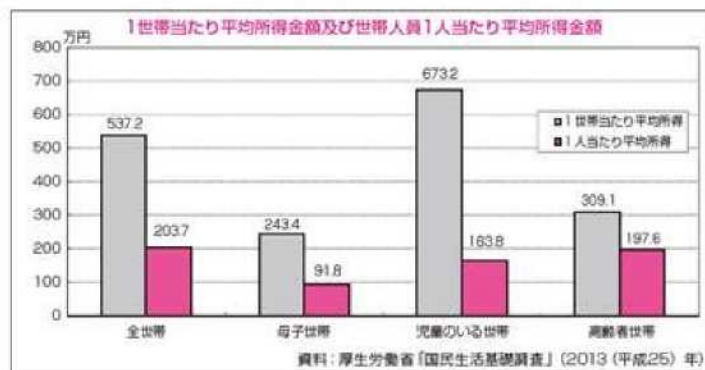
<参考>

1 我が国における子どもの貧困率の状況

全国の子どもの貧困率(すべての子どもに対する相対的貧困の状態にある世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合)は平成21年の15.7%から、平成24年の16.3%と上昇している。

2 ひとり親家庭の状況

「平成25年国民生活基礎調査」(厚生労働省)によると母子家庭の厳しい就労状況を背景に、平成24年の全国の母子家庭における平均所得金額は全世帯の所得金額と比べ低い水準となっている。



3 本市の生活保護、就学援助の状況

本市の生活保護率、就学援助認定率は全国平均よりも高い状況にある。

なお、生活保護については、「必要な人に必要な保護」を貫徹する制度運営を基本に、自立支援の推進、不正受給に対する毅然とした取組等の運営を推進した結果、平成26年度に保護率が減少に転換している。

	生活保護率(※1)			就学援助率(※2)		
	京都市	指定都市	全国	京都市	認定数	全国
平成23年度	31.3%	25.6%	16.2%	24.0%	23,261人	15.6%
平成24年度	32.2%	26.2%	16.7%	23.6%	22,548人	15.6%
平成25年度	32.3%	26.5%	17.0%	23.2%	21,987人	15.4%
平成26年度	31.9%	26.5%	17.0%	22.7%	21,318人	未公表
平成27年度	31.3%	26.3%	17.0%	21.9%	20,307人	未公表

※1 生活保護率は1,000分の1単位(‰)、就学援助率は100分の1単位(%)で表記

※2 就学援助の認定は、都市により認定に伴う所得基準額等が異なっている。

4 本市の生活保護世帯の子どもの進学率等

本市の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率、大学等進学率は、市全体の数値を下回っている。

	市全体	生活保護世帯の子ども	
		市	<参考>全国
子どもの高等学校等進学率	99.0%	91.9%	92.8%
子どもの大学等進学率	70.6%	39.3%	33.4%

※ 27年度の数値を記載

Ⅲ

本市の貧困家庭の子ども等対策

1

貧困家庭の子ども等対策として実施する施策の体系

1 実態把握から見えてきた課題

- ・貧困家庭をはじめ、課題を抱えている家庭では、不安定な就労状況により時間的ゆとりがないことや、保護者自身に生活力、知識、経験が不足していることから、うまく子どもと関われない事例があると指摘されている。
- ・ひとり親家庭や貧困家庭では、子どもが自宅等で一人で過ごしている、携帯ゲームやスマートフォンの使用時間が長いなどの課題がある。また、子どもの学習状況に遅れが見られる傾向がある。
- ・こうした課題に対し、受けられる支援がある場合でも、親自身が周囲から孤立していることから、支援が届けられていないと考えられる場合があるとの指摘もある。
- ・一方、親との遊びや会話での関わり等の機会が多い場合や、文化芸術活動や自然体験活動等の機会が多い場合等においては、子どもの自己肯定感が高い傾向がうかがえる。

2 施策推進の視点

貧困家庭等の状況に応じた支援や、孤立の防止のための取組を実施するとともに、子ども等が、地域の人たちをはじめ、社会の方々に支えられながら、困難な状況にあっても将来に希望を持って成長できるよう、

Ⅰ 子ども等のライフステージや保護者も含めた家庭の状況に応じ、総合的な支援を横断的に切れ目なく実施する。

Ⅱ 子ども等の夢の実現につなげるため、子どもとの積極的な関わりにより、自己肯定感を高め、学力向上を図り、生きる力を育む。

Ⅲ 地域や関係機関とのつながりにより、市民ぐるみ、地域ぐるみで取組を推進する。
の3つの視点を重視して取組を行っていく。

3 施策推進の体系

本市の「貧困家庭の子ども等対策」に資する事業・取組を、以下の体系に沿って整理したうえで、着実に取組を推進していく。

(1) 家庭の自立や子育て力の向上に向けた、子育て・経済・就労支援(保護者への支援)

① 子育ての不安や負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりのための支援

保護者が孤立化することのないよう、子育てへの不安や負担感を軽減するための支援や、安心して子育てできる環境づくりのための支援に取り組むことにより、子育てに喜びと夢を感じられる社会の実現を目指す。

【具体的な取組】

◆ 子育ての不安や負担を軽減するための支援

→ 妊産婦への切れ目のない支援(健診、相談、家庭訪問等)、つどいの広場事業 等

◆ 安心して子育てできる環境づくりのための支援

→ 幼児教育・保育、多様な保育サービスの提供 等

② 経済的負担の軽減、住まい確保に向けた支援や就労対策等の保護者の生活基盤を支えるための支援

子育て家庭や貧困家庭等の生活基盤を支えるため、社会全体で子育てを支え合うという観点から、国や府等とも連携しながら、諸施策の実施により支援を行う。

【具体的な取組】

- ◆ 経済的負担の軽減のための支援
 - 子ども医療費支給制度、保育料軽減、私立幼稚園就園奨励費、就学援助費（学用品費、給食費、修学旅行費等）の支給 等
- ◆ 住まい確保に向けた支援
 - 子育て世帯に対する住宅支援 等
- ◆ 就労対策のための支援
 - 京都市わかもの就職支援センターにおける支援、ハローワークとの連携による就労支援 等

③ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭では、経済的に厳しい家庭が多いほか、経済状況にかかわらず、子育てと生計の維持を保護者ひとりで担い、育児・家事の負担等から、子育てに課題を抱えやすい状況にある。このため、就業に関する支援や生活の安定を図るための支援、孤立防止のための支援等を行う。

【具体的な取組】

- ◆ ひとり親家庭への支援
 - 児童扶養手当、高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭等日常生活支援事業 等

(2) 子ども等の健全な育成と将来を見据えた生活・学習・就労支援(子ども等への支援)

① 子どもの居場所づくりなど健全な育成のための支援

すべての子どもが、人との絆の中で自らをかけがえのない存在と感じながら、心身共に健やかに育っていけるよう、ライフステージに応じた子育て支援及び学習支援に取り組むとともに、地域ぐるみで子どもを見守り、支え合うまちの実現を目指す。

【具体的な取組】

- ◆ 子どもの居場所づくりのための支援
 - 児童館・学童クラブ事業、障害のある子どもの放課後等の支援、子ども食堂等、民間による子どもの居場所づくりへの支援 等
- ◆ 子どもの健全な育成のための支援
 - 児童館や青少年活動センターにおける取組、幼児教育・保育（「学びの基礎力」及び「生きる力の基礎」の育成） 等

② 健やかな心身と確かな学力の育成に向けた支援

様々な体験によって豊かな人間性と社会性を育むなど、子ども等の健やかな心身を育むとともに、確かな学力の定着・向上を図ることにより、次代を担う子ども等が、生まれ育った環境に左右されることなく、自己肯定感を高め、たくましく未来を切り拓くことができるよう支援を行う。

【具体的な取組】

- ◆ 健やかな心身の育成に向けた支援
 - 長期宿泊・自然体験事業、文化芸術に親しむ体験、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 等
- ◆ 確かな学力の育成に向けた支援
 - 京都市小中一貫学習支援プログラム、放課後まなび教室、土曜学習、中学校における放課後・学力ステップアップ事業、生活困窮者の子どもに対する中3学習会 等

③ 支援を必要とする青少年のための取組

様々な困難を抱える青少年に対し、相談事業や就労支援、自立支援などを実施し、青少年の社会的自立を総合的・継続的に支援する。

【具体的な取組】

- ◆ 支援を必要とする青少年のための取組
 - 青少年活動センターにおける相談、「支援コーディネーター」の配置（ひきこもり等若者対策）、若者サポートステーションや京都市わかもの就職支援センターにおける就労支援 等

④ 社会的養護が必要な子どもへの支援

社会的養護が必要な子どもに対し、大人との愛着関係を築きながら、安心感、自己肯定感、信頼感を育むための家庭的養護を推進するとともに、児童養護施設等の退所後も社会的自立を支えるために継続的に支援する。

【具体的な取組】

- ◆ 社会的養護が必要な子どもへの支援
 - 児童養護施設・里親、施設入所中の学習支援、施設等退所者への支援 等

（３）地域・関係機関との連携により貧困家庭等を支援するネットワークづくり

① 気軽に相談できる相談場所の設置

困りのある家庭が孤立して不安や悩みを抱えることのないよう、妊娠・出産・育児・義務教育段階等の各時期を通じて、相談や健診、家庭訪問など切れ目のない支援を行う中で、心身の状況を把握し、必要に応じて情報提供、助言や継続的な支援を行うとともに、各機関がそれぞれの専門性を活かして、困りに応じた相談に対応する。

② 地域・関係機関との連携によるネットワークづくり

行政機関や地域、関係機関等との連携を更に深め、互いに協力しながら、社会全体で子どもと子育て、青少年育成を支援し、共に支える風土づくりを一層推進するよう取り組む。

③ 子どもや家庭、青少年等に係る支援施策の一元化の推進

子どもや子育て、若者に関する施策を総合的かつ積極的に推進する「子ども若者はぐくみ局」を創設するとともに、子どもに関する相談等に対応する窓口としての「区役所支所・子どもはぐくみ室（仮称）」を設置し、市民ぐるみ・地域ぐるみの子育て支援を礎に、子どもや若者に関わるあらゆる行政施策を融合し、子どもの成長段階に応じた切れ目のないきめ細かな取組をより積極的かつ効果的に展開していく。

2 貧困家庭の子ども等対策に資する具体的な施策

※方向性：3年間の計画期間における事業の方向性を記載

新規：新たに取り組むもの（網掛け），充実：充実して取り組む（箇所増等含む）もの（太字）

（28年度の「新規・充実」の取組は、参考として「H28新規」，「H28充実」と記載）

※局等名に（）で記載をしているものは、移管することを予定しているもの

（「子ども若者はぐみ局」については、本資料では「はぐくみ」と表記している。）（調整中）

※施策名に再掲と記載しているものには、施策体系に応じた事業概要としているものがある。

1 家庭の自立や子育て力の向上に向けた、子育て・経済・就労支援（保護者への支援）

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
子育ての不安や負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりのための支援				
妊産婦への切れ目のない支援	妊産婦やその家族に対し、にんしんホットナビ、育児支援家庭訪問事業、こんにちはプレママ事業、すくすく子育て情報発信事業等、健診・相談・家庭訪問等による切れ目のない支援を実施	充実	保健福祉（はぐくみ）	妊娠期
おうちにほいくいしさん事業	子育てや妊娠中の悩みに、京都市営保育所の地域子育て支援拠点事業担当保育士が家庭を訪問して相談や、子育てに関する情報提供等を実施		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期～乳幼児
産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子ども又は多胎児の出産の前後で家事や育児を行うことが困難であり、かつ、適切に家事等を行う方が他にいない家庭にヘルパーを派遣		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期～乳幼児
スマイルママ・ホッと事業	産科医療機関等でのショートステイやデイケアを通じて、助産師等の専門職による母親の心身のケアや育児サポート等を実施		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
幼児教育・保育	幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所等における幼児教育・保育の実施（H28充実）	充実	保健福祉、教育委員会（はぐくみ、教育委員会）	乳幼児
多様な保育サービスの提供	多様化する保育需要に対応できるよう、保護者の方の就労形態や児童の状況に応じて、時間外保育、夜間保育、障害児保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育等、多様な保育サービスを提供	充実	保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
幼稚園における預かり保育	正規の保育時間終了後や幼稚園の長期休業期間中等に在園児の預かり保育を実施		教育委員会（はぐくみ、教育委員会）	乳幼児
地域子育て支援ステーション事業（児童館・保育園（所））、地域子育て相談事業（幼稚園）での子育て相談等	京都市内のすべての保育園（所）、認定こども園及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て講座等の開催や子育てに関する情報提供等を実施 幼稚園では子育て相談や幼児の体験活動の場の提供等を実施		保健福祉（はぐくみ、教育委員会）	妊娠期～乳幼児
つどいの広場事業	子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い相互に交流する「つどいの広場」において、子育てアドバイザーが育児相談に応じるほか、地域の子育て支援に関する情報の提供や子育て講座等のイベントを開催（H28充実）	充実	保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
すくすく子育て応援事業（地域の子育て応援者による訪問）	新たに子どもが誕生した家庭を主任児童委員等の地域の子育て応援者がお祝い訪問し、地域の子育て情報等を提供		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
児童館・学童クラブ事業	ひとり親家庭、両親の共働きなど昼間留守になる家庭の小学生を対象に、放課後の児童の安心安全な居場所づくり及び健全な育成を推進	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	小学生
ショートステイ（乳幼児～）、トワイライトステイ（小学生）	家庭での養育が一時的に困難となった児童を一定期間養育（ショートステイ）、仕事の都合等で帰宅が一時的に遅くなり、児童に対する生活指導等で困難を生じている場合に、児童の午後10時までの預かり（トワイライトステイ）を実施		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～小学生
経済的負担の軽減、住まい確保に向けた支援や就労対策などの保護者の生活基盤を支えるための支援				
不妊症・不育症支援	不妊等に関する悩みを持つ方や治療や検査を受けている方を対象に、相談会の実施や治療費を助成		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期
妊婦健診	母子健康手帳と同時に、14回の標準的な健診を受けることができる受診券を配布		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期
入院助産制度	経済的な理由で病院や助産所に入院して出産することができない妊産婦のために、安全な出産を確保		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期
出産育児一時金	国民健康保険に加入されている方が出産されたときに一時金を支給		保健福祉	妊娠期
児童手当	中学校修了前の児童を養育している方に児童手当を支給		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～中学生
子ども医療費支給制度	子育て家庭の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるようにするため、保護者が支払う医療費の一部を本市が支給	更なる拡充の検討、恒久的な補助制度創設の要望	保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～中学生
自立支援医療（育成医療）	身体に障害のある乳幼児、児童に対し、指定医療機関で医療を受ける場合、医療に要する費用を公費負担		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～高校生等
結核児童療育給付	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し、指定療育機関に入院する場合に要する費用を公費負担		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～高校生等
未熟児養育医療給付	病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対し、医療に関する費用を公費負担		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
小児慢性特定疾病医療費助成制度	特定の疾病にかかっている児童に対し、指定医療機関で医療を受ける場合、医療に要する費用を公費負担		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～高校生等
重度心身障害者医療費支給制度	一定の障害のある方が、医療機関を受診された際に、窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を助成		保健福祉	-
特別児童扶養手当	一定の障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している父や母、又は父母に代わって児童を養育している方に手当を支給		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～20歳未満
障害児福祉手当	日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害のある子どもに支給		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～20歳未満
交通遺児奨学金	交通事故で保護者が死亡した子どもに奨学金を支給		-	乳幼児～20歳未満
交通遺児新入学児童修学援助金	交通事故で保護者が死亡した子どもが、小学校・中学校に入学するときに援助金を支給		保健福祉（はぐくみ）	小・中学生
市営住宅の子育て世帯向け優先入居	特に住宅に困っている子育て世帯に対して、市営住宅に優先的に入居できる制度を実施		都市計画	乳幼児～中学生

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
子育て世帯に対する住宅支援	「次世代の居住促進・子育て支援」のため、市営住宅及び民間賃貸住宅を、子育てしやすい間取りや設備等に住戸改善した「子育て世帯向けリノベーション住戸」を供給（H28新規）	充実	都市計画	乳幼児～中学生
空き家活用・流通支援等補助金	空き家を住宅確保要配慮者の住まい（子育て世帯の住まい、低所得者の住まい等）として活用・流通させる場合等に改修費の一部を助成		都市計画	乳幼児～中学生
保育料軽減、私立幼稚園就園奨励費	多子世帯の保育料の軽減をはじめ、世帯の状況等に応じて保育料等を軽減又は免除		保健福祉、教育委員会（はぐくみ、教育委員会）	乳幼児
保育園（所）等における実費徴収に係る補足給付	生活保護世帯を対象に、保育園（所）等の利用に伴い必要となる日用品、文房具や行事参加費等の一部を支給		保健福祉、教育委員会（はぐくみ、教育委員会）	乳幼児
就学援助費（学用品費、給食費、修学旅行費等）の支給	経済的な理由により、市立小・中学校への就学に要する費用の負担が困難な保護者に対し、学用品費や給食費等を援助		教育委員会	小・中学生
総合育成支援教育奨励費	小学校及び中学校の育成学級に在籍する等一定の要件を満たす児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や給食費等を援助		教育委員会	小・中学生
学童う歯対策事業（小学生のみ）	児童のう歯処置に要する経費のうち保護者負担分を本市が負担		教育委員会（はぐくみ）	小学生
高校生奨学金	市民税が課税されていない世帯や生活保護を受給している世帯の高校生等に対し、高等学校等での修学を支援		保健福祉（はぐくみ）	高校生
京都市わかもの就職支援センターにおける就労支援	就労等に関する個別カウンセリング、市内中小企業に関する情報提供等を通じた就労支援を実施		産業観光	青少年
生活保護制度	健康で文化的な最低限度の生活保障と生活の向上のために支援		保健福祉	
生活困窮者に対する自立相談支援事業	仕事や生活に困っている方からの相談を受け、どのような支援が必要かを相談者とともに考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を実施		保健福祉	
京都労働局（ハローワーク）との連携による就労対策	ハローワークと連携した就労対策の推進		保健福祉	
ひとり親家庭への支援				
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭や寡婦の方が、就職活動等の自立促進のために必要な事由や疾病、冠婚葬祭等の事由で一時的に家事、育児が困難な場合に、家庭生活支援員の派遣等により日常生活を支援	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	
母子生活支援施設	母親の経済的・精神的自立と子どもの健やかな成長を生活を通して支えることを目的とし、母子家庭等の自立を支援するための入所施設		保健福祉（はぐくみ）	
市営住宅のひとり親世帯優先入居	特に住宅に困っている母子家庭又は父子家庭に対して、市営住宅に優先的に入居できる制度を実施		保健福祉、都市計画（はぐくみ、都市計画）	
DV被害者を対象とした市営住宅特定目的優先入居者の募集	DV被害者の居住の安定を図り、自立を支援するため、市営住宅への優先入居制度を実施		文化市民、都市計画	

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
児童扶養手当	父母の離婚等によるひとり親家庭の父又は母や父又は母に代わって児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	
母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金を貸付	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	
ひとり親家庭医療費支給制度	ひとり親家庭の母・父と児童又は両親のいない児童等が、医療機関を受診した際、窓口で支払われる医療費を助成		保健福祉（はぐくみ）	
遺族基礎年金	国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のいる配偶者」又は「子」に遺族基礎年金を支給		保健福祉	
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で修業している場合、修業期間中に訓練促進給付金を、修了後に修了支援給付金を支給	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対し給付金を支給	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子が高卒認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講費用の軽減を図るための給付金を支給	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	
ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」におけるひとり親家庭支援	生活の安定や就労、家庭や子どもについての相談など、ひとり親家庭や寡婦の方の福祉の向上を図り、自立を支援するため、各種の事業を実施		保健福祉（はぐくみ）	

2 子ども等の健全な育成と将来を見据えた生活・学習・就労支援（子ども等への支援）

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
子どもの居場所づくりなど健全な育成のための支援				
幼児教育・保育（再掲）	幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所等における幼児教育・保育の実施[主体的な遊び等を通じた「学びの基礎力」及び集団生活を通じた周囲と共に「生きる力の基礎」の育成] (H28充実)	充実	保健福祉、教育委員会（はぐくみ、教育委員会）	乳幼児
多様な保育サービスの提供（再掲）	多様化する保育需要に対応できるよう、保護者の方の就労形態や児童の状況に応じて、時間外保育、夜間保育、障害児保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育等、多様な保育サービスを提供	充実	保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
幼稚園における預かり保育の実施（再掲）	正規の保育時間終了後や幼稚園の長期休業期間中などにおいて在園児の預かり保育を実施		教育委員会（はぐくみ、教育委員会）	乳幼児
「就学支援シート」の活用等による切れ目のない支援の推進	すべての就学前施設で実施している「就学支援シート」により、就学前の段階で支援が必要な子どもの特性や配慮・支援の情報を小学校に伝えることで、入学後の学習や生活の円滑なスタートに繋げるなど、切れ目のない取組を推進		教育委員会	乳幼児
アウトリーチ型の不登校対策「ふれあい・アテンダント」事業	小・中学校の不登校児童生徒及びその保護者を対象とした家庭訪問を通じて、他者とのかかわりを促すことを目的とした取組をフリースクール等民間団体に委託して実施		教育委員会	小・中学生
放課後まなび教室	全小学校で学校施設を活用し、地域や保護者の協力により、放課後の子どもたちに、学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供		教育委員会（はぐくみ）	小学生
土曜学習	全小中学校で、地域の伝統文化体験や学力の定着・深化を図るための補習学習等、学校休業日を活用した「土曜学習」事業を実施		教育委員会	小・中学生
児童館・学童クラブ事業（再掲）	異世代交流や出会い、自然体験、文化体験等の活動機会の提供等により、子どもたちの健全な育成を図るため、子どもの自主性、社会性、創造性を高める取組を実施	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	小学生～高校生等
障害のある子どもの放課後等の支援	放課後等デイサービス提供体制の確保や京都市障害児タイムケア事業の実施により、放課後・長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を提供し、自立を促進するとともに、居場所を提供	H28充実	保健福祉（はぐくみ）	小学生～高校生
青少年活動センターにおける居場所づくり事業	青少年活動センターにおいて、青少年が出会いや交流の機会を持ち、新たな活動に踏み出すことができるよう居場所を提供		文化市民（はぐくみ）	青少年
若者の食に関する取組	若者の孤立等を防止するため、青少年活動センター等において食に関する取組を実施	充実	文化市民（はぐくみ）	青少年
子ども食堂など、民間による子どもの居場所づくりへの支援	地域で子どもを見守り、支え合うまちの実現に向けて、地域の実情に応じた多様かつ効果的な取組の推進を図るために必要な支援を実施	新規	（はぐくみ）	

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
健やかな心身と確かな学力の育成に向けた支援				
乳幼児の健やかな発育・発達のための支援	乳幼児健診、相談、家庭訪問等による切れ目のない支援を実施		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
歯と口の健康づくりの推進	歯科相談事業の実施やフッ化物歯面塗布、集団フッ化物洗口支援等を実施		保健福祉	乳幼児～小学生
食育の推進	望ましい食生活を育むための環境づくりを推進		保健福祉	乳幼児～小・中学生
京都版ブックスタート事業	すべての8か月児健康診査対象者に、保護者が希望する絵本1冊と絵本の手提げ袋等の「読み聞かせスタートバック」を贈呈	H28新規	保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
総合育成支援員配置事業	京都市立小・中・高等学校や幼稚園に在籍する発達障害や肢体不自由等の子ども達への学習活動の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を必要な学校園すべてに配置	H28充実	教育委員会	乳幼児～高校生
長期宿泊・自然体験事業	京都市立小学校全校で、小学4年生での「奥志摩みさきの家」や5年生での「花背山の家」等において、自然の中で集団活動等を通して、豊かな人間性を育む取組を実施		教育委員会	小学生
京都ならではの伝統文化体験の実施	地域の方や大学、博物館、神社仏閣、企業の協力を得て、茶道や華道、和装、京料理、京菓子など、くらしの中に息づく文化や京都が育んできた多様な文化芸術に触れる体験事業の実施		教育委員会	小学生～高校生
文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成	子どもたちが、優れた文化芸術の「ほんものの輝き」に触れ、その感性がいきいきと育まれることを目指し、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」や、京都市交響楽団の演奏による「小学生のための音楽鑑賞教室」、京都市芸術文化協会との共催による「芸術体験教室」等の取組を展開し、文化芸術に触れる機会を提供する。		文化市民	乳幼児～高校生
文化芸術の力を活用した「社会包摂」の取組の推進	社会的に困難を抱えている人々に対して、文化芸術の力を活用して、その困難の緩和・解決につなげる「社会包摂」の取組を推進	新規	文化市民	
京都市小中一貫学習支援プログラム	小学3年～中学3年で計13回実施する学習確認テストと復習・補充教材による本市独自の学習支援プログラムにより、一人一人の子どもの学力状況を小中学校で共有するとともに、家庭における自学自習の習慣化など、義務教育9年間を通じた確かな学力の定着・向上	充実	教育委員会	小・中学生
放課後まなび教室（再掲）	全小学校で学校施設を活用し、地域や保護者の協力により、放課後の子どもたちに、学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供		教育委員会（はぐくみ）	小学生

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
不登校児童生徒への支援	学校の指導や支援を充実させるとともに、家庭・地域との連携の下、総合的な取組を推進 また、教育支援センター「ふれあいの杜」の市内5力所の設置や不登校を経験した生徒が転校により通う「洛友中学校」「洛風中学校」を設置・運営 28年度からは、洛友中夜間部の対象者（義務教育未修者）を、実質的に十分な教育を受けていないと認められる方（形式卒業者）へ拡大		教育委員会	小・中学生
ジュニア京都検定の実施	悠久の歴史の中で培われてきた文化が暮らしに息づく世界でも有数の歴史都市京都の優れた文化を守り、京都の良さを次代に継承する子どもたちを育むため、知識と体験を通して子どもたちが学ぶ機会を市民ぐるみで創出する「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」を推進		教育委員会	小・中学生
みやこ子ども土曜塾の実施	土曜日・日曜日、夏休み等の学校休業日において、市民ぐるみで京都ならではの多様な学習資源を活かした豊かな学び育ちの場を子どもたちに提供するみやこ子ども土曜塾を推進		教育委員会 (はぐくみ)	小・中学生
生き方探究（キャリア）教育の充実	社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、全小中学校での実社会の経済活動体験、中学校での生活設計体験や職場体験の他、モノづくりの展示・体験学習等を実施		教育委員会	小学生～高校生
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	いじめや不登校、児童虐待等、子どもたちを取り巻く諸課題に対応するため「スクールカウンセラー」を全市立学校に配置するとともに、「スクールソーシャルワーカー」の配置を拡大（H28充実）	充実	教育委員会	小学生～高校生
障害のある児童生徒に対する多様な学びの場での支援	一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行うため、総合支援学校や育成学級、通級指導教室等をはじめとする多様な学びの場において、「個別の指導計画」や「個別の包括支援プラン」等を策定し、一人一人のニーズに応じた教育を推進		教育委員会	小学生～高校生
土曜学習（再掲）	全小・中学校で学力の定着や深化を図るため、学校休業日を活用した「土曜学習」事業を実施		教育委員会	小・中学生
京都市漢字検定受験者補助事業	漢検を受検する京都市立小・中・総合支援学校の児童生徒の検定料を助成	H28新規	教育委員会	小・中学生
全小中学校での補習	長期休業期間や放課後等を活用した補習の実施		教育委員会	小・中学生
中学校における放課後・学カステップアップ事業（「みらスタ」、「ふりスタ」）	学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、地域ボランティアや教員志望の学生、退職教員等の協力の下、放課後学習のサポートを実施（H28充実）	充実	教育委員会	中学生
生活困窮者の子どもに対する中3学習会	様々な事情で学習環境に恵まれない中学3年生をはじめとした中学生を対象に学習と安心できる場を提供（H28充実）	充実	保健福祉 (はぐくみ)	中学生

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
青少年のための親学習プログラムの推進	これから親になる世代を対象に、乳幼児とのふれあい体験を通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学び、命の大切さや親の役割、家庭の重要性を認識する取組を展開		教育委員会	中学生
次世代はぐくみプロジェクト	子どもたちが豊かな父性・母性を育むことができるよう、学校等において、体験型思春期健康教育を実施するとともに、子どもたちを取り巻く地域の関係機関とのネットワークを構築	H28新規	保健福祉（はぐくみ）	中学生～高校生
京都市英語検定受験者補助事業	英検を受検する京都市立中・高等学校の生徒の検定料を助成		教育委員会	中学生～高校生
特色ある高校づくり	豊かな人間性や社会性を育むとともに、生徒一人一人の進路希望の実現を図るため、放課後・土曜日を活用した補習や夏期・冬期休業期間中の学習合宿等、各校が創意工夫を凝らした教育活動を展開		教育委員会	高校生
支援を必要とする青少年のための取組				
相談事業	青少年活動センターにおいて、青少年の様々な相談に対し、課題や悩みを聞き取り、解決を支援		文化市民（はぐくみ）	青少年
非行少年立ち直り支援プログラム	京都府の「立ち直り支援チーム」と連携し、青少年活動センターにおいて、ボランティア活動等を通じて非行少年の立ち直りを支援		文化市民（はぐくみ）	青少年
「子ども・若者総合相談窓口」、 「子ども・若者支援地域協議会」の運営（ひきこもり等若者対策）	ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者に関する幅広い相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」、子ども若者支援に関連する分野の関係機関から構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営		文化市民（はぐくみ）	青少年
「支援コーディネーター」の配置（ひきこもり等若者対策）	子ども・若者の社会的自立を目的として、「支援コーディネーター」が、教育、福祉、医療、雇用等の関係機関やNPO等の民間団体との連携により、家族も含め継続的に支援		文化市民（はぐくみ）	青少年
若者サポートステーションにおける就労支援（再掲）	学校を卒業・中退後、又は仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある原則15歳から39歳までの方及びその保護者を対象に、就労・自立への支援を実施		文化市民（はぐくみ）	青少年
京都市わかもの就職支援センターにおける就労支援	若者が職業的自立ができるよう、個別カウンセリングによる寄り添い支援やセミナー等を実施		産業観光	青少年
子ども・若者相談のしおり（中学生のあなたへ、高校生のあなたへ）配布	中学及び高校と連携し、早期支援につなげるため、在学中の生徒本人及び家族等に対して、ひきこもりや不登校をはじめとした、社会生活での生きづらさを感じた際の相談窓口の情報を提供		文化市民（はぐくみ）	青少年
高校連携専用窓口の設置	ニート等の若者への職業的自立を支援する若者サポートステーション事業を推進するとともに、進路が決まらないまま高校を中退する若者等がニートやひきこもりなどに至る状況を未然に防止するため、高校との連携を強化		文化市民（はぐくみ）	青少年
社会的養護が必要な子どもへの支援				
児童養護施設・里親	家庭環境その他の環境上養護を要する児童の養育、家庭養護、家庭的養護の推進		保健福祉（はぐくみ）	
児童養護施設・母子生活支援施設等退所後支援	施設を退所した後に自立した生活を営み、維持継続することができるよう、必要な支援等を実施	H28新規（母子、情短拡大）	保健福祉（はぐくみ）	
施設入所中等の子どもに対する学習支援	施設入所児童等に対して支援の質を向上するため、学習指導奨励費、高校生クラブ活動奨励費、高校進学支度金、私立高校入学金等を支給		保健福祉（はぐくみ）	
児童養護施設等退所者への支援	児童養護施設等を退所した方の社会的自立をより一層支援するための取組を推進	新規	保健福祉（はぐくみ）	

3 地域・関係機関との連携により貧困家庭等を支援するネットワークづくり

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
気軽に相談できる相談場所の設置				
保健センターにおける母子健康手帳交付時の全家庭面接、家庭訪問、各種講座・相談事業	安心して妊娠、出産、子育てができるよう、不安や悩みの相談に応じるとともに、必要な情報提供を実施		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期～乳幼児
地域子育て支援ステーション事業（児童館・保育所）、地域子育て相談事業（幼稚園）での子育て相談等（再掲）	京都市内のすべての保育園（所）、認定こども園及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て講座等の開催や子育てに関する情報提供等を実施 幼稚園では子育て相談や幼児の体験活動の場の提供等を実施		保健福祉（はぐくみ、教育委員会）	妊娠期～乳幼児
京都市子ども保健医療相談・事故防止センターにおける相談事業	子どもたちの疾病や成長等の育児上の保健医療に関する不安や悩みについての相談や、子どもの事故に関する調査研究、事故防止の普及・啓発		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～中学生
子ども支援センターによる相談・支援	行政区内における子育て支援の相談・支援の拠点として、子育て等に関する相談に応じるとともに、子育て支援サービスの紹介など、子育て支援に関する様々な取組を実施		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～高校生等
児童福祉センターによる相談・支援	子育ての不安、不登校、非行、子どもを家庭で育てられないなどの相談や、専門的な調査等を行い、助言、指導、訓練等の支援を総合的に実施		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～青少年
こどもみらい館等子育て支援施設における事業	乳幼児の子育てを支援するため、家庭・地域の教育力・養育力向上のための各種相談事業や子育て講座やボランティア養成等の事業を展開		教育委員会（はぐくみ）	乳幼児
ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」におけるひとり親家庭支援	生活の安定や就労、家庭や子どもについての相談等、ひとり親家庭や寡婦の方の福祉の向上を図り、自立を支援するため、各種の事業を実施		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～青少年
保護者の子育てや教育上の悩み、また、子ども自身からの相談窓口の設置	「こども相談24時間ホットライン」「子ども専用ハートライン」「いじめメール相談」等、電話やメールでも相談できる窓口を開設するとともに、適切な相談機関を案内する「こども相談総合案内」を設け、相談体制を充実		教育委員会	小学生～高校生等
こどもパトナでの相談・支援	不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりなどの相談に応じ、子どもたちの様々な課題の解決や自立に向け、総合的な支援を展開		教育委員会	小学生～高校生
地域・関係機関との連携によるネットワークづくり				
おうちにほいくいしさん事業（再掲）	子育てや妊娠中の悩みに、京都市営保育所の地域子育て支援拠点事業担当保育士が家庭を訪問して相談や、子育てに関する情報提供等を実施		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期～乳幼児
すくすく子育て応援事業（地域の子育て応援者による訪問）（再掲）	新たに子どもが誕生した家庭を主任児童委員等の地域の子育て応援者がお祝い訪問し、地域の子育て情報等を提供		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児
ファミリーサポート事業	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人とが会員となり、お互いに育児の助け合いを実施		保健福祉（はぐくみ）	乳幼児～小学生
親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」	子育てについて、保護者同士がお互いの思いや悩みなどを話し合い、交流することで、自ら気づき、学ぶとともに、保護者同士がつながる場を提供		教育委員会（はぐくみ、教育委員会）	妊娠期～中学生

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
子育て・若年層世帯向け住情報の発信、住教育・住育の推進	子育て世帯の暮らしを支える幅広い情報等を提供・発信するとともに、すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方について、様々な機会を通じて学ぶ「住教育」の取組や、子どもたちが暮らしの中で学び、すこやかに育つすまいのあり方を創造する「住育」の取組を推進	H28新規	都市計画	妊娠期～青少年
地域に開かれた学校づくりの推進	地域、保護者にこれまで以上に学校に参画いただくよう学校運営協議会制度や学校評議員、学校支援ボランティア制度等による「開かれた学校づくり」を推進	充実	教育委員会	小・中学生
児童生徒登校支援連携会議	不登校等の教育課題の解決を図り、取組の充実につなげるとともに、児童生徒がいきいきと学校生活を送り、社会的自立を確立することを目指し、情報交換や様々な立場から幅広く意見交換を実施		教育委員会	小学生～高校生
フリースクールと連携した取組	民間のノウハウを活用し、より幅広い不登校対策を展開するため、不登校の取組で実績のある市内フリースクール等民間団体との連携した取組を実施		教育委員会	小学生～高校生
インターネット等の危険性・依存性から子どもを守る取組の推進	関係機関が連携し、情報モラル教育の強化やインターネット等に潜む危険性・依存性の周知徹底等を行い、子どもたちを守る取組を社会全体で展開とりわけ、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考えるとともに、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつなげる学習・啓発プログラム（授業モデル）を作成し取組を推進	充実	教育委員会	小・中学生
人づくり21世紀委員会の取組	「京都はぐくみ憲章」を理念に、幅広い団体からなる市民ネットワークの力を活かして、子どもを取り巻く課題の解決に向け、様々な活動を展開。		教育委員会（はぐくみ）	妊娠期～青少年
P T Aの取組	保護者・教職員が、学校に通うすべての子どもたちが健やかに学び育つことができるよう様々な活動を展開		教育委員会	乳幼児～高校生
おやじの会の取組	「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に、全ての子どもたちが健やかに育つ活動を展開するとともに、子どもを取り巻く様々な課題についても、P T Aなどとも連携し、啓発やシンポジウムなどを実施する。		教育委員会	乳幼児～高校生
児童館における次世代育成事業	保護者の仲間づくりの援助等による子育て家庭の支援を行うとともに、地域の子どもたちの健全育成に携わる方々の児童館事業への参画等により、地域の交流を促進		保健福祉（はぐくみ）	妊娠期～高校生等
総合支援学校における職業教育の充実	企業や関係団体との連携の下、学校での学習と企業での長期実習を組み合わせた「デュアルシステム」やきめ細かな進路指導等の充実を図り、総合支援学校高等生徒の企業等における就労をはじめ、進路開拓に向けた取組を推進		教育委員会	高校生
青少年活動センターにおける居場所づくり事業（再掲）	青少年活動センターにおいて、青少年が出会いや交流の機会を持ち、新たな活動に踏み出すことができるような居場所を提供		文化市民（はぐくみ）	青少年

施策名	事業概要	方向性	局等名	対象年齢等
地域あんしん支援員設置事業	いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、既存の制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える方に対し、適切な支援に結び付けるため、行政等の関係機関、地域との連携の下、寄り添いながら支援を行う地域あんしん支援員を配置	充実	保健福祉	
子ども食堂など、民間による子どもの居場所づくりへの支援（再掲）	地域で子どもを見守り、支え合うまちの実現に向けて、地域の実情に応じた多様かつ効果的な取組の推進を図るために必要な支援を実施	新規	（はぐくみ）	
児童養護施設等退所者への支援（再掲）	児童養護施設等を退所した方の社会的自立をより一層支援するための取組を推進	新規	保健福祉（はぐくみ）	
地域コミュニティ活性化の推進	地域のつながりの希薄化により、「地域力」の低下が危惧されている中、地域コミュニティを活性化するための地域の自主的な活動を支援		文化市民	
貧困家庭の子ども等をテーマとした研修の実施	気づきの窓口としての機能を果たしている本市職員、施設職員等に対し、貧困家庭の子ども等に係る理解を深めるための研修を実施	充実	保健福祉（はぐくみ）	
関係機関の情報共有の強化ときめ細かな情報発信による自立支援	区役所・学校等間の情報共有・連携の更なる強化を行い、困難を抱える家庭への支援に活かすとともに、自立支援に繋げるため、支援を必要とする方に必要な情報が届くようきめ細かな情報発信	充実		
社会全体で子どもを支える実践行動の推進	生活困窮状態にある支援が必要な子ども等に対し、市民・地域ぐるみで実践されている支援活動を一層推進する仕組みづくりを実施	新規		
子どもや家庭、青少年等に係る支援施策の一元化の推進				
子ども若者はぐくみ局の創設	子どもや子育て、若者に関する施策を総合的かつ積極的に推進する局を創設	新規	（はぐくみ）	
区役所・支所子どもはぐくみ室（仮称）の設置	子どもに関する業務に一元的に対応する窓口として、子どもはぐくみ室を設置	新規	（はぐくみ）	
国や府等と連携した取組の推進	国、府等においても手当や奨学金制度の充実など、様々な貧困対策が講じられており、これらと十分な連携の下、また貧困に関する最新の研究も踏まえて、効果的な施策を展開	新規		

本実施計画に位置付ける取組の推進状況は、「京都市子ども・子育て会議」等に報告を行うことで、第三者の視点での評価をいただく。

また、計画の改定等の時期を捉え、継続して調査等を行うことで、貧困家庭の子ども等の実態を中長期的に把握していく。